

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2013

月刊

中小企業レポート

1

No.434

長野県中小企業団体中央会



巻頭特集

新年のご挨拶

官公需における長野県の取組み

安全
有利・便利

さらにパワーアップ!!

一歩先ゆく『普通預金』

手のひら口座

「手のひら口座」(普通預金)は残高に応じて特別金利が適用され、
高度なセキュリティで預金をお守りします。

さらに有利

特別金利《半年複利》

いね!

残高 **1億円**以上

年 **0.10%**

残高 **5,000万円**以上1億円未満

年 **0.08%**

適用利率が
4段階で
パワーアップ!

残高1,000万円以上5,000万円未満

年 **0.06%**

残高1,000万円未満

年 **0.03%**

●平成25年1月10日現在の金利です。市場金利の動向により金利を変更する場合がございます。●金利は税引前であり、利息には20%の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から受け取る利息については、復興所得税が加算され、20.315%の税金がかかります。●手のひら口座は普通預金であり、変動金利です。●決済用普通預金は無利息となります。●解約した場合、前回の利息決算日から解約日までは通常の普通預金金利となり、特別金利は適用されません。●個人の方に限らせていただきます。●店頭にて説明書をご用意しています。

安全

手のひら静脈認証 による本人確認

手のひらをATMのセンサーにかざすだけで、ご本人固有の静脈パターンを読み取り、ご本人様であることを確認します。



便利

けんしんのATMで、けんしんのカードをご利用いただくと

夜間・土日・祝日も

ATMお引出し手数料

いつでも**無料**



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

2 新年のご挨拶
長野県中小企業団体中央会会長 星沢 哲也

3 初春を迎えて
長野県知事 阿部 守一

4 年頭に当たって
～「組合 絆 ルネサンス」の結実に向けて～
全国中小企業団体中央会会長 鶴田 欣也

5 新年の抱負

長野県中小企業団体中央会	長野支部長	和田 晶宜
長野県中小企業団体中央会	北信支部長	小林 勇生
長野県中小企業団体中央会	上小支部長	岩下 勝美
長野県中小企業団体中央会	佐久支部長	佐々木 正行
長野県中小企業団体中央会	松本支部長	望月 勝利
長野県中小企業団体中央会	大北支部長	宮澤 吉高
長野県中小企業団体中央会	木曾支部長	重野 信孝
長野県中小企業団体中央会	諏訪支部長	増澤 洋太郎
長野県中小企業団体中央会	上伊那支部長	小池 長
長野県中小企業団体中央会	下伊那支部長	中田 教一

12 ビジネスの視点
限界を取り払う

13 労務管理のポイント
メンタルヘルスで休職した
従業員の復職の判断は？

14 税務会計Q&A
協同組合の税制上の優遇措置について

19 官公需における長野県の取組み

22 中央会インフォメーション



《お神酒の口》

お神酒の口は「おみきすず」ともいい松飾りとともに、歳神様や神棚に供えるお神酒徳利にさして飾る竹細工の縁起物です。かつてお神酒の口を飾る習わしは、松本市域に広くみられ、暮れの30日頃になると一対一組で神棚のお神酒徳利にさし、大晦日にそのお神酒をいただいたといわれています。お神酒の口はそのまま飾り、1年後の三九郎で焼いたりすることが多かったようです。お神酒の口は、平成10年（1998年）には、国の記録作成等の措置を講ずべき「無形の民俗文化財」に選択されました。

（取材協力：松本市 矢澤商店／

信州松本名工・名産品ガイドブック）



新年のご挨拶

長野県中小企業団体中央会
会長 星沢 哲也

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、本会の運営につきまして、格別なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年10月には若者の技能の祭典“技能五輪全国大会”と“アビリンピック”が、松本市、諏訪市及び長野市において開催され、県内からも合わせて過去最多の144人の選手が参加し、11人が金メダルを獲得するなど、その活躍ぶりは記憶に新しいところです。

ものづくり立県でもあり、この盛り上がりを継続して、次代を担う人材育成に繋げることが何より重要であると感じています。

県内経済を取り巻く環境は長引くデフレ、円高などによる国内製造業の空洞化、税と社会保障の一体改革による増税懸念と人口減少社会の到来による需要の減退など、依然として先行き不透明感を払拭しきれないのが実感です。

こうした中、「中小企業経営力支援法」が施行され、多様化・複雑化する課題に対応し、経営革新計画等の策定を支援する「認定支援機関」の制度が創設されました。

中央会も第1号の認定を受けましたので、中小企業金融円滑化法の期限を3月に控え、以降の対応を不安視する声も数多いことから、引き続き経営改善に向けて組合及び中小企業者の皆様に対し 質の高い支援に努めて参ります。

また、新卒者等の雇用環境が改善しない中で、平成24年度から地域中小企業の人材確保・定着支援事業に取り組んでおります。

県内の大学等と連携して、採用意欲の高い中小企業による合同面接会を通じてすでに内定・決定者は50名を超える成果を上げることができ、これからも皆様の協力を得ながら、職業紹介事業とともに一層充実した内容で期待に応えたいと思います。

さらに、昨年11月からは「地場産業活性化戦略支援事業」として、伝統工芸品の産地組合及び信州味噌・信州そば等食品産業の組合と連携し、その市場・販路開拓などのプロジェクトの策定・実践を支援しています。

また、学習旅行が注目される昨今、農商工連携の成果を活かし旅館組合等と協力し、着地型の旅行商品の企画・販売に取り組む事業も推進してきました。

いずれの事業も、地域を担う協同組合等が核となり実施していますが、閉塞感の漂う今こそ“絆”や“連携”の力を活かして、中小企業、地域社会の発展に繋がるよう、本年も巡回支援を徹底し、組合等連携組織の活性化と新規事業創出・経営革新のための「組織化」を推進して参ります。

昨年末には総選挙がありましたが、混迷する政治に終止符を打ち、国民の期待に応えていただくよう、政府には一層の奮起をお願いするところです。

皆様にとりまして、希望に満ちた元気な一年となることを祈念し、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。



新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

県民の皆様への負託をいただき知事に就任し、早くも2年が過ぎました。新しい社会を創造していくためには、これまでの発想の延長線上を漫然と歩むのではなく、進むべき方向を明確にし、勇気を持って新たな一歩を踏み出すことが必要です。このため、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標とする新たな長野県総合5か年計画の策定を進めています。この目標を達成するためには、広く県民の皆様への力の結集が必要です。県民の皆様への参加と協働により社会全体にプラスの循環を生み出し、元気な長野県を創ってまいりたいと考えております。

県内経済は、海外景気の下振れなどにより、製造業を中心に弱めの動きとなっており、雇用面でも、持ち直しの動きに足踏みがみられるなど厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえて、県として、地域経済と雇用の下支えを図るため、できる限りの経済対策を切れ目なく講じてまいりました。

本年も、経済雇用情勢を注視し、機動的な対応に努めるとともに、将来を見通して国際市場でも競争力を発揮できる次世代産業の創出や海外市場での販路拡大、外国人観光客や全国トップレベルの教育旅行の誘致、「おいしい信州ふード（風土）」等の取組みを強力に進め、県内経済の活性化と雇用の創出に全力で取組みます。また、本年を長野県のブランド元年とし、県内外の多くの皆様から共感・共鳴をいただける「信州ブランド戦略」を策定し、信州の持つ価値の向上と積極的な情報発信の取組みをスタートしてまいります。

長野技能五輪・アビリンピック2012が昨年10月に開催され、選手達の真剣なまなざしやひたむきに競技に打ち込む姿は、県民の皆様へ勇気と感動を与えました。開催にご尽力をいただいた皆様へ心より感謝を申し上げます。この大会を契機に、次代を担う産業人材の育成や障害者雇用の一層の拡大に努めてまいります。

また、就労希望者個々のニーズに合わせ、仕事、生活、健康等制度横断的なサービス提供を行うパーソナル・サポート・センター事業を平成23年度にスタートし、センターを4カ所に増やす等拡充してきた結果、これまでに

1,291人を支援し364人が就職に結びついており、引き続き就労支援の強化に努めてまいります。

健康長寿は長野県が世界に誇れる財産です。これを将来へと継承し、発展させ、全ての県民が健康でいきいきと活躍し長い人生を送るよう、長野県地域医療再生計画を策定しました。総事業費648億円余で、平成25年度までの3カ年計画で、「救急医療」、「がん対策」における高度・専門医療機関等の整備・拡充、地域医療を担う医師及び看護人材の確保等を行い医療の充実を図ってまいります。

信州教育の再興は、私の最重要政策の一つであります。多くの先生が子ども達のために頑張っている中で、中学校への30人規模学級の導入等による教育環境の整備を積極的に進めてまいりました。昨年、教員の度重なる不祥事の発生を受けて「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」を教育委員会と共同設置し、より良い学校教育の実現へ向けて検討を行っているところです。この検討結果を踏まえて具体的な改善を行い、学校への信頼を回復してまいります。

また、いじめ問題が大きな社会問題となる中で、「いじめを見逃さない長野県を目指す共同メッセージ」を発し、いじめ根絶に向けて取組む強い決意を示すとともに、「いじめNO！県民ネットワークながの」を設立し、多くの皆さんの協力をいただきながら、県民運動としていじめの根絶に取り組んでまいります。

エネルギーの自立も重要課題です。全国屈指の自然エネルギーの可能性を持つ長野県では、昨年を「信州自然エネルギー元年」と位置付け、自然エネルギーを活用した地域産業の活性化や地域づくりに重点的に取り組んでまいりました。

地域の力、県民の力による地域主導型の自然エネルギービジネスの創出により、「1村1自然エネルギー」、「信州F・POWERプロジェクト」等の取組みを推進し、「エネルギー自立地域」の創造を目指します。

本年も山積する県政課題に体当たりで取り組んでいく所存ですので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

県民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭に当たって

～「組合 絆 ルネサンス」の
結実に向けて～

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也

明けましておめでとうございます。

震災からの復興や成長分野への産業構造の転換が喫緊の課題となる中、我が国は昨年もデフレからの脱却を果たすことができず、日本経済は大きな岐路に立っています。今年こそ、国の礎である中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものです。

顧みますと、全国中央会の会長に就任して4度目のお正月を迎えることとなりました。最も力を注いできたことは、大きく二つあります。一つは、①中央会の存在価値をアピールすること、もう一つは、②中央会・組合間の情報の共有化を図り、中央会の職員一人一人が生き生きと働けるようにすることです。中央会トップセミナー、中央会事務局長会議の開催、参加型の中央会指導員研修など中央会間の情報の共有化を図るため、各層ごとに幾重にも直接語らう場を設けましたが、今後とも、関係各位の積極的な参画をお願いいたします。全国中央会としても、それをしっかりと受けとめていきます。

「組合 絆 ルネサンス」の結実に向けて

衆議院解散による予算編成の遅れ等による景気減速、中小企業金融円滑化法の期限到来による資金繰りや消費税の引上げに対する不安、エネルギーの安定供給への危惧など先行きが見えない状況を何としても打開していく必要があります。

新政権には、一日も早く中小企業が再び元気を出して頑張れるような政策展開を何よりも期待するものです。そして、全国の中小企業がどの地域においても組合等連携対策をはじめとする政策支援を受けられるようきめ細かな支援体制が採られることが必要不可欠です。

このような状況下、政府では、小規模企業施策や支援体制を抜本的に強化し、海外展開の更なる支援、下請取引の適正化、事業承継・技能承継、若手・女性層の創業等を推進することとしています。このことは、中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割を高めるものと考えています。

東日本大震災は、中小企業間での復興連携、今後に備えての防災連携など地域市民を巻き込んだ新たな関係性による産業再構築の契機となったのではないのでしょうか。中央会として、絆と共感の中に、そのための仕組み、風土をつくり、日本の未来の可能生を作り出していきたいものです。

この歴史的転換と言える今、中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましても、中小企業の発展のため共に力強く前へと邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって、忘れられない素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成25年 元旦

新年の抱負

◆長野県中小企業団体中央会 長野支部長

和田 晶宜

◆長野県中小企業団体中央会 北信支部長

小林 勇生

◆長野県中小企業団体中央会 上小支部長

岩下 勝美

◆長野県中小企業団体中央会 佐久支部長

佐々木 正行

◆長野県中小企業団体中央会 松本支部長

望月 勝利

◆長野県中小企業団体中央会 大北支部長

宮澤 吉高

◆長野県中小企業団体中央会 木曾支部長

重野 信孝

◆長野県中小企業団体中央会 諏訪支部長

増澤 洋太郎

◆長野県中小企業団体中央会 上伊那支部長

小池 長

◆長野県中小企業団体中央会 下伊那支部長

中田 教一



新春ご挨拶

株式会社長野ダイハツモーターズ 代表取締役社長
長野ダイハツ自動車協同組合 事務理事
和田 晶宜

平成25年、明けましておめでとうございます。

昨年も会員各位のご支援により支部活動も順調に推進できましたこと、改めて感謝申し上げます。

08年の金融危機以来、東日本大震災と経営環境は過去に経験のない大きな変化に見舞われています。

しかし、長野支部会員組合は、大変しぶとく又情勢を分析し次の飛躍の準備をされているところが多く窺えます。大変頼もしい限りです。

大きな節目、戦後の創業者が引退期を迎え、次の世代の活躍が待たれ

ます。各組合、傘下の企業の皆様の人材育成に抜かりはないでしょうか。

中央会が『若手の研修道場』とし、熱気あふれる場となるよう共に頑張りましょう。

今年1年、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

プロフィール

生年月日・出身

昭和28年2月4日生まれ

長野市出身

事業内容

ダイハツ全車種の販売、福祉車両の販売・整備、車検・定期点検・一般整備などのサービス、純正部品用品の販売、自動車保険の取扱いなど

趣味

読書

座右の銘

日々新たに



年頭ご挨拶

中野プラスチック工業株式会社 代表取締役
北信プラスチック事業協同組合 代表理事
小林 勇生

年頭のご挨拶を申し上げます。

一昨年3月の長野県北部地震による栄村の復興については、昨年中に急ピッチで進められてきております。特に仮設住宅で不自由な生活を送られてきた皆様方の殆どの方々がご自宅もしくは村営住宅へ引っ越され、新たな生活を始められたとのこと、関係機関のご尽力に敬意を表する次第でございます。

また、被災されました皆様におかれましては、新年を迎えられ、改めて今後益々のご活躍をお祈りするところでございます。

当支部は、中央会飯水支部と中高

支部の合併により発足し、15年が経過、本年2月に記念式典を行う予定です。会員各位並びに関係機関の皆様に感謝申し上げます。

当北信支部地域内では、平成26年度末には、新幹線金沢延伸に伴い、飯山駅が開業いたしますが、昨年において、信越9市町村広域観光連携会議が発足し、経済団体も加入したことから、更なる観光地間の連携が図られるものと思います。特に、広域にわたる当支部会員同士の戦略的な連携により活性化することを期待しております。

さて、グローバル経済の中で停滞

した日本経済が、デフレの改善と過度の円高の解消により、蘇ることを期待します。そして我々は、強い絆と信頼関係に基づき、この厳しい局面を克服していきたいと考えます。改めて、会員各位のご健勝とご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

プロフィール

生年月日・出身

昭和16年7月20日生まれ

中野市間山出身

事業内容

・熱可塑性樹脂&各種プラスチック成形品の製造、組立並びに販売
・精密モールド金型設計&製作&修理並びに販売

趣味

コンサート・レコード鑑賞、ゴルフ等スポーツ全般

座右の銘

信頼



新年のご挨拶

アート梱包運輸株式会社 代表取締役社長
上小トラック事業協同組合 代表理事
岩下 勝美

新年明けましておめでとうございます。

平成25年の新年を迎え謹んでお慶び申し上げます。本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

中小企業団体中央会の上小支部の協同組合等の状況につきましては、組合の数は74会員であり、業種別内訳と致しますと①製造業関連・建設業関連(27) ②木材業関連・運輸業関連・小売業卸業・サービス業等(47)であります。尚、小売業及び卸業の中には(小売業・商店街・卸売業)等があり、サービス業の中には(資源物・廃棄物収集運搬処理・LPガス販売・保安・自動車車検・情報・サービス・旅館業・不動産流通)等があります。

依然として本年も厳しい経営環境を

強いられる我々中小企業の状況かと想定されます。製造業関係は回復しつつあるもののコストが厳しく収益低下に不安の企業が依然として多く、建設業関係につきましては東日本大震災による復興特需を期待する面はありますが、労働力不足から供給がネックと伺っております。

物流業界の現状をお話し致しますと、昨年10月に「平成25年度税制改正等に関する要望書」が出されました。自動車関係諸税の簡素化・軽減など税制改正、高速道路通行料の大幅値下げ等が要望されました。デフレや円高の影響で不況が長引き、多くの中小企業が経営に苦しんでおります。物流業界では、中小企業が多数を占め、不況下で厳しい事業運営を強いられております。道路特定財源の為の軽油引取税暫定税率

が自動車取得税・重量税と共に一般財源化されましたが、道路整備目的という課税根拠を喪失した現在も自動車ユーザーだけが負担を強いられており、税負担の公平の原則に反していると考えます。

中央会加盟の組合として異業種の皆様との意見交換や交流を深め取り組む覚悟であります。我々中小企業が団結し、厳しい不透明な年ではありますが頑張り抜いて、素晴らしい年となれますよう心よりお願いを申し上げます。新年のご挨拶といたします。

プロフィール

生年月日・出身

昭和18年6月12日生まれ

上田市出身

事業内容

一般貨物自動車運送事業、利用運送業、梱包事業、納品代行業、輸出入関連事業、倉庫業

趣味

ゴルフ、読書(歴史小説)

座右の銘

敬天愛人

私心と己の欲を抑え謙虚な心で人の為に尽くす



新年のごあいさつ

株式会社佐々木工業 代表取締役会長
佐久市工業団地事業協同組合 理事
佐々木 正行

新年あけましておめでとうございます。

昨年12月中旬には衆議院選挙があり、(この原稿を書いている時はまだ政局がわからない時です)政治がストップ、そこに中央高速道路のトンネル事故、さらに大寒波で今までにない大雪と寒さで大変な1年のしめくりでした。また中国からはきらわれ、ほとんどの製品がストップして、次々と大企業(家電、自動車、発電事業等々)が操業中止、又、工場の閉鎖、工場移転と大きな動きがあり、雇用問題は大きくずれています。政府は若い人の雇用が足りないと言

つつ、65歳までいや70歳まで雇用をと言って年金の不足をおぎなおうとしている状態。企業としてはどうしたら良いか目が回るようです。やはり政治家がしっかりして国の舵を取り、外国に対して日本の技術をPRしなければ経済はまわって行きません。

新しい年が来て政治家も入れかわり、やる気満々の人達でこの平成25年度は必ず良い方向へ進むと信じています。

さて佐久地方では佐久病院の建設が目に見えるように進み、道路もあちこちで工事がされています。雇用

面では良いことです。反面我々製造業は大手企業が佐久から移転し又、世界的な経済の落込みで再度雇用調整をせざるをえなくなっています。しかしこれをただ見ているのではなく、自社の良い所を生かす工夫と努力が必要です。会員の皆様も中央会の催しや会合に参加して、色々な人達に会いヒントを得て良い方向に動いていただきたいと思ひます。今年こそ良い年となることを信じて新年のあいさつといたします。

プロフィール

生年月日・出身

昭和22年1月3日生まれ

佐久市出身

事業内容

精密板金加工

趣味

孫及び社員教育、ドライブ

座右の銘

だれにも必ず良い所がある
努力はむだではない



新春に寄せて 長野県を元気にする

望月地所株式会社 代表取締役
長野県中信不動産取引事業協同組合 代表理事
望月 勝利

新年明けましておめでとうございます。

平成25年の年頭にあたり、会員各位の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年は、未曾有の大震災からの復興を目指し、日本中が強い絆と共に立ち上がり、全世界から日本人の国民性が高い評価を受けた年でした。しかしながら、この困難を支えるべき日本経済は、長引く円高とデフレからの脱却に迷走した結果、経営に喘ぐ企業が続出しました。

そんな日本経済における長野県経済の位置づけは、デフレ率は1996年を100としますと2009年のGDPデフレ率は81.2で47都道府県中最下位であり、製造業にいたっては56.3という悲惨な結果になっておりま

す。何を作っても高く売れない状況が続いております。では、どうすれば良いのでしょうか。

長野経済研究所の小澤調査部長は、そのキーワードは「変化に対応する」企業思想への転換だと唱えています。まずは、「高齢化の始まっている長野県」。しかし、2008年の調査では日本の個人資産1,500兆円の80%は50歳以上が保有していると言われております。シニアのニーズにあった商品開発やサービス開発こそが、マーケットを活性化させます。次に「変わりゆく家庭」と「増加する社会弱者」にたいする対応と産業創造が肝心です。つまり多様化するニーズ（変わる環境への対応）にこそ長野県を元気にするシーズがあります。

画一的なニーズへの対応は大企業の得意技ですが、多様なニーズに対応するのは中小企業の得意技でもあります。多様化する経済社会のニッチマーケットをリードし、顧客へのニーズに対応しながら長野県を元気にしてゆくのは、地域中小企業の社会的使命だと考えております。

本年も皆様と一緒に手を携えて、更なる飛躍の年になりますことを願うとともに、会員皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。

プロフィール

生年月日・出身

昭和12年8月28日生まれ
安曇野市穂高出身

事業内容

不動産の売買ならびに賃貸
宅地造成分譲、リゾート企画・開発
ゴルフ場及び練習場の企画・運営
旅館及び飲食店の経営
社会福祉法人のぞみ「ケアハウス今井」
「宅幼老所 今井」運営

趣味

囲碁、ゴルフ、旅行
座右の銘
対心一処



新年あいさつ

有限会社宮澤自動車 代表取締役社長
協業組合大町車検センター 代表理事
宮澤 吉高

今年は巳年「実を結ぶ年」でありますように！

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様、そして関係者各位に謹んで新春のお喜びを申し上げます。本年が皆様に、そしてご家族の皆様にとりまして災害や事故のない平穏で明るい年でありますよう、心からお祈り申し上げます。振り返ってみますと、一昨年は大震災という自然の脅威に圧倒され、いまだ原発停止による影響は尾を引き、私達の生活にのしかかったままであります。

ひたすら便利さや快適な暮らしを求め続けることは、どこかに犠牲やひず

みを生じていくことに気づかされたところでは。

昨年は、その苦しさや悲しみを乗り越え、日本人の知恵と情熱で、災害復旧が日進月歩で進み、世界中から注目されましたが、欧州危機、かつてない円高とデフレ、中国、韓国とのあつれき等により日本経済の立ち直りの勢いは弱くなりました。国の新しく強いリーダーシップを切望します。

さて、大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市で唯一残っていた「奇跡の一本松」。枯れてしまいましたが、この種を発芽させて、かつての名勝「高田の松原」を復元する活動が進んでいます。一本松の強い生命力は被

災者の精神的な支えとなって、末永く受け継がれることと思います。また地域の再生に向かうメッセージとして、最近では「一松懸命」という新熟語も共感を覚えているようです。

今年は巳（み）年、一般的にヘビのイメージが強いのですが、いわく「植物の種ができ実になる時期」という意味もある、おめでたい年であるようです。

今年は、仕事に家庭に「一松懸命」尽くすことが実を結び、喜び合えるような年でありますようご祈念を申し上げます。新年のご挨拶といたします。

プロフィール

生年月日・出身

昭和9年10月8日生まれ
北安曇郡池田町出身

事業内容

自動車販売・整備

趣味

旅行
座右の銘
得意淡然 失意泰然



新年のごあいさつ

重野エルピーガス株式会社 代表取締役社長
木曾エルピーガス事業協同組合 代表理事
重野 信孝

新年あけましておめでとうございます。平成25年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げますとともに、企業の皆様にとって、すばらしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

最近の我が国の経済は期を脱したかに言われたかに見えましたが一向に景気回復どころかますます厳しい状況が続いている現状です。また、地域経済は、深刻な状況で成す術もありません。建設・土木関係など、公共工事の縮減により、雇用の縮小等が重なり一層厳しさが続いています。住宅需要の落ち込みもひどく関

連業種の停滞が続いており本年度の住宅建設等の見通しが立たないと言われています。小売販売業等は、消費者の買い控えに加え、人口減少により大変厳しい岐路に立たされ、事業者の高齢化又後継者不足等により空き店舗が増えており、それぞれの業種も一様にこの先一向に明るさの見えない状況が続いている現状です。衰退する商工業を何とかしなければと、危機感を持ちそれぞれの組合が行政等を交え人づくり・まちづくり等の組織づくりに取り組みをしています。

この地域は、大型企業より中小零

細企業が多く占めているため企業関係等は、地域おこしでこの地でしか出来ない物づくりをと、知恵だし考え努力している処です。観光振興には特に力を入れ、木曾路全域への入込客増加を図るため、都市部のエージェント等に頻繁に出向き、通過型観光から滞在型観光地を目指すべく地域一帯で取り組みながら中央会のご指導ご支援をお願いして、本年度こそ良い年でありますようご祈念申し上げます新年のご挨拶と致します。

プロフィール

生年月日・出身
昭和14年4月1日生まれ
木曾町福島出身
事業内容
L Pガス販売、水道設備工事
趣味
ゴルフ、盆栽
座右の銘
忍耐・努力



新年のご挨拶

コスモス工業株式会社 代表取締役
岡谷蚕糸機械工業協同組合 代表理事
増澤 洋太郎

新年あけましておめでとうございます。平成25年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げますと共に、本年が明るく良い年となりますようお祈り致します。一昨年の大震災以来、部品の調達・供給体制の見直しが進み、今後のものづくりを行う立地戦略について、グローバルな視点での再構築の必要性が高まりつつあり、中小企業に取りましては一大決心をせねばならない大変な時代を迎え、皆様方におかれましては計り知れない心中をお察し致します。昨年はものづくりのイベ

ントが当地域で開催されました。第50回の技能五輪が諏訪会場でも開催され、本県及び当地区選出の頑張りは素晴らしく優秀な成績を収めました。その1ヶ月後に第11回の諏訪圏工業メッセが同会場で開催され、大成功裏に終了することが出来ました。ものづくりの大切さと関心の高さに驚かされました。

さて、諏訪支部の昨年度の事業はほぼ前年同様で実施致しました。10月開催されました中央会全国大会には、上下伊那支部との3支部合同で参加をし、大いに有意義なものとなりました。今年は昨年以上に厳しい

年になると思われませんが、復興特需もしばらく遅れそうですが、前向き・プラス思考で受注が先まで伸びたと考え、仕事に当たり活動したいと思っております。県中央会のご指導とご支援をいただき、地域の活性化・進展に寄与出来る支部を目指して頑張る所存であります。本年も何卒宜しくお願い申し上げます新年のご挨拶と致します。

プロフィール

生年月日・出身
昭和18年1月4日生まれ
長野県出身
事業内容
段ボール箱製造販売、請負業
段ボール製商品、荷造品販売
趣味
ゴルフ、読書
座右の銘
堅忍不拔



新春所感

上伊那貨物自動車株式会社 代表取締役社長

上伊那トラック事業協同組合 理事長

小池 長

3年前にマニフェストを掲げて与党になった民主党が溶解し、代って自民党が大勝する。昨年末の衆議院議員選挙はまるでオセロゲームの様でした。誰かに何かをして欲しいという期待が右へ左へと振り子を大きく揺らし、一方ではそうした期待への諦めが投票率を下げたのだ、と。

今年は干支で言うと、癸巳の年。基準・法則に則って筋道を立てて計画を立てて、多少の抵抗があっても弱ずに進んで芽を出す、という年回りなのだそうです。土の中で冬眠していた蛇が、春の陽気に誘われて地

中から這い出してくる。そんな年回りなのだそうです。

景気の低迷が言われた平成24年の年の瀬でした。

春の陽気に誘われて地上へ這い出るか。地中から自力で這い出して春の陽気を浴びるか。いずれにしても春の陽気を信じて這い出して行きたいと考えます。

旧年のご指導ご鞭撻に感謝申し上げます、併せて本年が皆様にとってより良い年になりますよう祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

プロフィール

生年月日・出身

昭和34年10月31日生まれ
駒ヶ根市出身

事業内容

物流業

趣味

特になし

座右の銘

特になし



年頭の挨拶

マルマン株式会社 代表取締役社長

飯田味噌醤油工業協同組合 代表理事

中田 教一

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は2年前の大震災、原発事故という何百年に1度という大災害を背負っての1年でありました。

残念ながら、被災地～被害者への復旧作業は思うように進んでいないようであり、予定した復旧予算も直接関係のない諸事業へここぞとばかりに転用されているとのことで、改めて政治の貧困、官僚の実質支配を痛感しているところでもあります。

世界の政治経済情勢もそれこそ何百年に1度の大変化が起きつつある

ように感じます。

即ち、かつて栄華を誇った西欧諸国と米国の凋落、それに伴うイスラム系アラブ諸国の台頭、そして中国～インドを頭に東南アジア諸国の経済的発展、日本は今、こういった状況の狭間にあると思います。

こういった状況の中で日本の各産業界の構造も大きく変化しつつあり、これに対応し成功を収めることが難しい時代となりました。

もはや一中小企業個々の力では対応しきれない局面も出てきており、このような時代こそ同業組合の長所

を最大限に生かして、個々の企業の活性化を図るべきではないでしょうか。皆様のご健勝、ご発展をお祈り申し上げます。

プロフィール

生年月日・出身

昭和19年5月3日生まれ
飯田市出身

事業内容

味噌・果実酢などの製造販売

趣味

ゴルフ

座右の銘

特になし

賀正

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

謹 賀 新 年

お互いに助け合い、信頼される共済として
皆様を応援します！

火 災 共 済

☆経営基盤である財産の保全をバックアップ

自動車事故費用共済

☆交通事故による経済的負担をサポート

医療総合保障共済

☆24 時間「健康相談」および「名医」をご紹介

労働災害補償共済

☆経営の安定化と従業員の安心をサポート

お問い合わせは、本部または各支部へ

長野県火災共済協同組合

長野県中小企業共済協同組合

〒380-0936

長野市中御所岡田131-10 中小企業会館2階

TEL026(228)1174 FAX026(228)7497

<http://www.alps.or.jp/kasai/>





限界を取り払う

中小企業診断士／税理士 櫛川 岳男

先日、ある研修会に参加しました。その研修会の講師は、全国的に有名な珠算教室の先生で、最近その先生の教室に関する驚きのニュースがありましたので、ご紹介します。小学校1年生の女の子が全国最年少の7歳1か月で暗算検定試験の最高位である十段に合格しました。しかも、練習を始めてから2年で達成というから驚きです。ちなみに、その暗算検定試験は、×算、÷算、見取算（足し算と引き算）の3種目からなり、一番難しい問題は×算では「 $123.4 \times 5,678$ 」、÷算では「 $0.09876 \div 0.1234$ 」のようなものです。暗算検定ですので、計算器具は一切使用できません。全国最年少は単なる偶然だと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、これまでの全国最年少であった7歳4か月の生徒も、何とその教室の生徒なのです。

その先生いわく、生徒を上手な選手に混じって練習させることで、生徒が自らの限界を取り払い、上を目指そうとする意欲が継続するようであるとのこと。上手な選手を身近に感じることで、自分自身もそこまでできるはずだと感じるのでしょう。

その子は、1日約3時間の練習を毎日続けているとのこと（年間約1,100時間）です。仮に週2回、各1時間練習する場合（年間約100時間）と比較すると、実に約11倍の練習量になります。言い換えると、ある人が11年かけ

て達成することをわずか1年で終わらせることを意味します。「練習はうそをつかない」とは、正にこのことを表しているのでしょうか。

指導者が自らまたは相手に限界を設定してしまうと、それ以上には成長しません。これは、ビジネスに言い換えると、経営者が自ら限界を設定してしまうと事業はそれ以上には成長しない、または従業員に限界を設定してしまうとそれ以上の働きはしてもらえない、ということではないでしょうか。

新しい年を迎えるにあたり、一年の目標を掲げる方が多いと思います。その目標の設定について、今回はこれまで意識していた限界を取り払ってみてはいかがでしょうか。まわりが無理だと言っても、ご自身が達成可能だと信じて取り組めば、きっと成果が現れることでしょう。

良い新年をお迎えいただき、素晴らしいスタートダッシュを切ることを願っています。



協同組合開成総合研究所 理事長

メンタルヘルスで休職した 従業員の復職の判断は？

今回は先月号で述べた、復職する場合の判断基準についてもう少し詳しく記載いたします。

本人がうつ病と診断された診断書を持参して休職の申出をしたため休職させ、その後、休職期間満了日が近づいてきたため、会社に来てもらい面接したところ、医師の「就業可能である」との診断書を持参し、復職を希望した場合です。

この場合、働けるかどうかは会社が判断します。医師が判断するものではありません。よって、もし必要であれば産業医や会社が指定する医師に再度診断してもらうことになります。それでもなお会社が「働けない」と判断したなら、会社の就業規則の休職・退職規定に則り、休職期間満了による退職扱いとします。当然、休職や退職の扱いについて、就業規則で定め、従業員に周知させておくことが必要となります。

特に雇用時の契約で職種などを限定した場合は適正な労働力を提供されないわけですから、労働契約を解除されても仕方ありませんが、明確な雇用契約書がなく、本人がなかなか退職に納得しない場合や本人の従前の勤務態度や成績、症状の回復具合などにより、多少扱いに柔軟性を持たせてもよいのではないのでしょうか。

例えば、休職期間を延長する、短時間勤務や他の部署・業務などでしばらく様子を見るなどは、実務上行っている会社も多いでしょう。また、本人が職場の健康保険から傷病手当金が受給できる場合は（1年半受給可能）その期間まで延長するのも一つの方法かもしれません。以上のような緩和措置を行ってもなお症状が改善されない、逆に悪化するなどの場合には今度こそ退職としても仕方がないでしょう。

会社にも従業員の健康と安全に配慮するという安全配慮義務があります。本人が働くことができると主張しても、会社が働くことができないと合理的な判断を下せば、従業員はそれに従う義務があります。後々のトラブル防止のためにも、可能であれば休職に入る前に休職期間の終了や満了時における扱いについて合意文書を作成しておけばよいでしょう。

先月号でも述べたように、精神面での症状による休業はここ数年増え続けています。人生なかなか自分の思い通りにならず、多かれ少なかれ悩みをかかえているのが普通です。

「笑う門には福来る」

新年を迎え、「ワハハ」と笑い、「ワハハ」と笑って終えることができる1年にしたいものです。



税務会計



朝日長野税理士法人 代表社員 税理士 西山 利昭

協同組合の税制上の優遇措置について



【質問事項】

事業協同組合は、税制面で株式会社等と異なる点があるそうですが、どのような点が異なるのでしょうか。



【回答事項】

事業協同組合は、共同事業を通じて組合員の事業を補完する、いわゆる協同性、公益性の性格を持つ組織であり、利益追求を目的とする普通法人と性質を異にするという理由から、税制上の優遇措置が取られています。以下にその相違点を述べます。

1. 法人税率

協同組合等の法人税率は、株式会社等普通法人の税率と比べて優遇されており、所得が800万円を超える部分につき、以下のとおり低率となっています。

	協同組合等	普通法人	
		資本金1億円以下	資本金1億円超
800万円以下の部分	16.5% (注)	16.5% (注)	28.05% (注)
800万円超の部分		28.05% (注)	

(注) 平成24年4月1日から平成27年3月31日の期間内に最初に開始する事業年度開始の日から、同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度について、復興特別法人税が課されます。復興特別法人税は、法人税の額に10%を乗じた額とされており、上記表の率は復興特別法人税を含みます。

2. 中間申告書の提出不要

普通法人においては、前事業年度の法人税額が10万円を超える場合に、当事業年度において中間申告書の提出及び納付の義務がありますが、協同組合においては当該要件を満たす場合においても、中間申告書の提出及び納付を要しません。なお、消費税については、法人税のような特例はなく、協同組合についても前期の税額が一定額を超える場合には、中間申告書の提出及び納付の必要があります。

3. 利用分量配当の損金算入

協同組合が、事業別損益計算を基として、組合員に対して事業を利用した分量に応じて行う事業利用分量配当は、当該事業年度中に組合員から徴収した取扱手数料の割戻しとしての性格を有することから、課税所得の計算上損金に算入されます。

4. 固定資産税の非課税措置

通常、法人が所有する固定資産には、固定資産税が課されますが、協同組合が所有し、かつ使用する固定資産については、固定資産税は非課税となります（協同組合が所有していても、他の者に賃貸している部分については非課税となりません）。

5. 印紙税の特例

領収書等のように、金銭の受取りを証する文書のうち営業に関するものについては、印紙税が課税されますが、協同組合が組合員に対して発行するもの及び組合員が組合に対して発行するものについては、営業に関しないものとして非課税とされています。また、領収書等の他に、出資証券や定款については通常印紙税が課税されますが、協同組合が作成したものについては非課税とされています。

経営力強化保証の取扱いを開始しました

中小企業者の資金調達にあたって、金融機関が認定経営革新等支援機関*と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業者の経営力の強化を図ることを目的として、経営力強化保証の取扱いを開始しました。

※認定経営革新等支援機関

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項（平成24年8月30日施行）の規定に基づき主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等の専門家です。

経営力強化保証の概要	
保証限度額	2億8,000万円（組合等4億8,000万円以内）
保証割合	責任共有制度の対象 （ただし、責任共有制度の対象除外となる保証付きの既往借入金を同額以下で借り換える場合は、責任共有制度の対象除外）
資金使途	事業資金（ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る）
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 運転資金5年以内、設備資金7年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10年以内。なお、据置期間はそれぞれ1年以内。
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	一括返済または分割返済
担保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要
保証料率	責任共有制度の対象の場合 0.45%～1.75% 責任共有制度の対象除外の場合 0.50%～2.00% 原則、申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用。
申込方法	金融機関経由
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書面が必要 ○「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書 ○事業計画書（申込人が策定したもの） ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 （事業計画書に記載されている場合は不要）

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

厚生労働省「平成24年度 中小企業相談支援事業」
最低賃金総合相談支援センター・最低賃金相談支援コーナーからのお知らせ

—必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も— —長野県最低賃金（地域別最低賃金）700円—

※ 効力発生日：平成24年10月1日

※ 長野県最低賃金（地域別最低賃金）は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」もあります。～後 掲～

※ 最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

したがって、最低賃金額未満の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金との差額を支払わなければなりません。また、地域別最低賃金以上の賃金額を支払わない場合には、罰則（50万円以下の罰金）が定められています。



長野県中小企業団体中央会

長野県内の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改正されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県最低賃金	700 円	平成24年10月1日	<p>★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。</p> <p>★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。</p>

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	790 円	平成24年12月28日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	<p>①18歳未満又は65歳以上の者</p> <p>②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの</p> <p>③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者</p>
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	801 円	平成24年12月28日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	<p>イ 清掃又は片付けの業務</p> <p>ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務</p> <p>ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務</p>
各種商品小売業	756 円	平成24年12月31日		<p>①18歳未満又は65歳以上の者</p> <p>②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの</p> <p>③清掃又は片付けの業務に主として従事する者</p>
印刷、製版業	747 円	平成23年12月31日		

！平成24年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。！

※ 純粋持株会社については、管理する子会社を通じての主要な経済活動が上表に記載される産業に分類されます。純粋持株会社とは、主たる事業を持たず、株式の所有を通じて他の会社の事業活動を支配することを目的としている会社のことです。

※ 精皆手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局HP

長野労働局

検索

長野県より、マイバッグ普及のため 県全域での「レジ袋無料配布中止」を 提唱しました

長野県の豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止するため、レジ袋を削減し、マイバッグの普及に最も効果のある「レジ袋無料配布中止」について、県民の皆さんのご理解と事業者の皆さんの参加と協力を提唱します。

関係者の賛同により、平成25年春を目途にまずは食品スーパーを中心として本県全域での実施を目指します。

美しい信州の環境を 次世代に引き継ぎたい

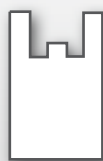
私たちの誰もが、自分達の世代以上に良い環境を子どもたちや孫の世代に引継ぐ責務があるのではないのでしょうか。

地球温暖化の影響が県内でも現れている今、

一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけ、ごみやCO₂を出さない生活スタイルへの転換を図る必要があります。

「レジ袋」は原油から出来ており、大量消費するとCO₂排出量の増加、ごみの増加等、さまざまな環境悪化の原因となるものです。

「レジ袋」はマイバッグの持参により簡単に代替が出来ます。皆さんがマイバッグを持ってお買い物に行くことが環境に配慮した行動となります。



子どもからお年寄りまで、生活に最も身近なレジ袋の削減をきっかけとして、生活全般に3R*の輪を広げ、環境にやさしいライフスタイルへの変換に目を向けてみませんか。

※3Rとは、Reduce (リデュース：減らす)、Reuse (リユース：再利用)、Recycle (リサイクル：再資源化)の頭文字をとったもの。

お問い合わせ

長野県環境部廃棄物対策課資源化推進係

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 TEL.026-235-7181

Mail: haikibut@pref.nagano.lg.jp

官公需における長野県の取組み

1. 官公需施策と組合の活用

昭和38年に制定された中小企業基本法において官公需施策は“中小企業の経営基盤強化策”の一つとして位置づけられ、受注機会の増大を図るよう定められています。また、この趣旨を受けて昭和41年には「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（官公需法）が制定され、次のことが定められています。

◆毎年度「国等の契約の方針」の作成と公表

国等の契約の方針は、経済産業省（中小企業庁）で毎年度、中小企業者向けの契約目標や、受注機会の増大のための方策などを取りまとめ、これを閣議決定して公表しています。

〈「平成24年度中小企業者に関する国等の方針」の主なポイント〉

- (1) 東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮
- (2) 官公需情報の提供の徹底
- (3) 中小企業者が受注し易い発注とする工夫
- (4) 中小企業者の特性を踏まえた配慮
- (5) ダンピング防止対策等の推進

又、平成24年度の契約目標については、中小企業者向け契約金額が約3兆8,312億円、官公需総予算額に占める割合は、前年度の目標（56.2%）を上回る56.3%となっています。

その他詳しい内容については長野県中央会のホームページをご覧ください。

アドレス <http://www.alps.or.jp/chuokai/kankouju/>

◆組合の活用

官公需法の第3条には「(国等が中小企業者に発注する場合) 組合を国等の契約の相手方として活用するように配慮しなければならない」と官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の積極的な活用を促しています。

2. 国の官公需の実績

国の官公需実績は下記のとおりです。

官公需契約実績額の年度別推移

年 度	国 等			年 度	国 等		
	官公需 総実績 A (十億円)	中小企業 向け 契約額 B (十億円)	比率 B/A (%)		官公需 総実績 A (十億円)	中小企業 向け 契約額 B (十億円)	比率 B/A (%)
13	12,224	5,515	45.1	19	8,760	4,191	47.8
14	11,638	5,365	46.1	20	9,033	4,165	46.1
15	10,463	4,866	46.5	21	7,892	4,193	53.1
16	9,985	4,652	46.6	22	6,160	3,227	52.4
17	8,808	4,129	46.9	23	6,879	3,626	52.7
18	8,656	4,115	47.5				

※地方公共団体の契約実績は、都道府県及び人口10万人以上の市等を対象

※平成22年度の国等の契約実績額には、東日本大震災により被災し集計不能となった一部の地方機関等の数値が含まれていません。

国等の中小企業者向け実績の過去11年平均は48.3%であり、平成21年度より50%を超える水準となっています。

3. 官公需適格組合制度

官公需適格組合制度は、中小企業組合の中で官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ、受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局）が証明する制度です。

長野県内の官公需適格組合は、次の10組合となっています。

長野県内の官公需適格組合 一覧

	組合名	住所	区分	証明業種
1	(協)長野シーアイ開発センター	長野市	役務	企画、デザイン、調査等
2	長野市水道工事(協)	長野市	工事口	管工事
3	松本市水道事業(協)	松本市	工事口	管工事
4	諏訪市水道温泉事業(協)	諏訪市	工事口	管工事
5	塩尻市水道事業(協)	塩尻市	役務	水道施設検針・検査業務
6	(協業)上田車検センター	上田市	役務	自動車分解整備業
7	岡谷市水道事業(協)	岡谷市	役務	水道柵開閉事業
8	北信測量設計事業(協)	長野市	役務	測量
9	中信トラック(協)	松本市	役務	道路貨物運送業
10	千曲資源リサイクル事業(協)	千曲市	役務	一般廃棄物収集運搬・処理

4. 官公需施策

中央会は「中小企業者に対する国等の契約方針に掲げている発注・落札情報の提供をはじめとして、官公需適格組合等がより多くの官公需を受注するための事業を行っている。

◆官公需総合相談センターの設置

国の機関等の官公需に関する支援を行うため設置されている。

◆官公需資料作成普及事業

県、市の発注情報、落札情報及び入札参加資格登録申請手続き情報を年3回提供している。

◆官公需問題懇談会の開催

官公需受注上の問題点を把握しその具体的解決策を探るために、年2回開催しています。

◆官公需適格組合証明基準の見直し及び書類の簡素化に関する要望

官公需適格組合の証明を受けるには、膨大な書類の作成及び条件が付されています。それだけ厳格な証明ですが、現在、中小企業庁に対し以下の6項目について要望を行っています。

1. 証明基準における「官公需の受注に関する熱心度」において、資格審査申請先として国等に加えて「地方公共団体」を追加。
2. 事務局役職員の条件の緩和
3. 証明期間の延長
4. 申請書類の簡素化
5. 審査諮問委員会の運用見直し（工事申請の場合）
6. その他 官公需適格組合証明申請にあたっては、インターネットによる申請を可能とする。

◆長野県官公需組合協議会の支援

平成16年10月に設立されました。現在は14会員います。官公需組合の結束によって共通する諸問題の解決を図り、かつ会員相互の交流を活発にすることによって各組合の受注体制の整備、受注能

力の向上を実現しもって官公需の受注を確保し、中小企業の経営の安定とその経済的地位の向上に資することを目的としています。

平成24年11月9日に通常総会が開催され、2期4年間会長をお努め頂いた、池田修平会長が退任され新会長に竹村利之氏が就任されました。

官公需のことは中央会へご相談ください。

中小企業庁長官より、以下の要請文が、平成24年6月22日付けで各都道府県に
通達されております。

これを受けて長野県より、各市町村へ通達されています



会 長
竹村 利之 氏
(長野設計協同組合理事長)

経 済 産 業 省

平成24・06・20中庁第1号
平成24年6月22日

各都道府県知事 殿

中小企業庁長官

官公需適格組合制度の活用について

官公需についての中小企業者の受注機会の増大については、かねてから御配慮をいただいていると存じます。

国におきましては、本年6月22日、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（以下「官公需法」という。）第4条の規定に基づき「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」（以下「国等の契約の方針」という。）を閣議決定いたしました。

官公需法第7条においては、地方公共団体においても国の施策に準じて必要な施策を講ずるよう努めなければならない旨定められており、かねてから格別の御配慮を頂いているところであります。

国等の契約の方針では、国等が官公需に係る中小企業者の受注機会の増大のために推進する措置として「官公需適格組合等の活用」を規定しているものの、都道府県における官公需適格組合の受注実績は中小企業向け実績の僅か約0.2%程度（平成22年度実績）に留まっており、その活用は十分とは言えません。このため、官公需の受注に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任をもって実施し得る経営基盤が整備され、信頼性の高い組合として各経済産業局及び沖縄総合事務局が証明している官公需適格組合を積極的に活用し、中小企業者の受注機会の増大のための措置に積極的に取り組まれるようお願いいたします。

なお、貴（都道府県）下の人口10万人以上の市及び東京都特別区（東京都のみ）宛てには、当職より別途通知しておりますが、加えて、貴職から、各市（区）町村に対し、上記の趣旨を周知いただきますとともに、その際、各契約担当窓口に至るまで徹底されますよう特段の御配慮をお願いいたします。

金融庁

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針 ～ 金融担当大臣談話（平成24年11月1日公表）～

中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）が来年3月末に期限を迎えるにあたり、借り手の方々や金融機関から円滑化法の期限到来後における金融機関や金融庁の対応について様々なお問合せが寄せられています。

こうしたお問合せに広くお答えするため、円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監督の方針を、金融担当大臣談話という形でお示しました。



（金融機関の役割）

- ・金融機関が、**貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべき**ということは、円滑化法の期限到来後においても**何ら変わりません**。

（検査・監督の対応）

- ・**金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません**。
⇒ **検査・監督を通じて金融機関に対し、関係金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します**。
- ・円滑化法の期限到来後も**不良債権の定義は変わりません**。
（貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は**恒久措置**です）
- ・個々の借り手の経営改善にどのように取り組んでいるのか、検査・監督において、従来以上に光を当てます。

（借り手の課題解決）

- ・借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものです。
⇒ 来年3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。
- ・金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた**最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援**するよう促します。

（営業現場への周知徹底）

- ・金融機関に対して、円滑化法の期限到来後も、**顧客への対応方針が変わらないことを借り手に説明**するよう促します。
- ・金融機関に対して、こうした検査・監督の方針を、営業の第一線まで、周知徹底し、実践するよう促します。

e-Tax

でデータ送信!

又は

書面で提出!

24年分の申告書の作成は国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。

所得税の確定申告を「e-Tax」で行うと、

① 最高3,000円の税額控除

所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高3,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。)

② 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期に処理していただきます(3週間程度に短縮)。

④ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です(ただし、メンテナンス時間を除きます。)

「e-Tax」の利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

贈与税の申告がe-Taxでより便利に

平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxで送信できるようになりました。贈与税の申告期間中は24時間いつでも利用可能です(メンテナンス期間を除く。)

ダイレクト納付はこんなに便利です!

●ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等した後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができます。

●ダイレクト納付のメリット

税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、①インターネットバンキングの契約が不要②期日を指定して納付が可能③税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます。特に利用回数の多い手続に便利です。

●対象となる税目は、源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税です。

☞ダイレクト納付を利用するには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署に書面で提出します。

※ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで1か月程度かかります。

～公的年金等に係る雑所得を有する方へお知らせ～

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

☞所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

～平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます～

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

【お問い合わせ】 長野税務署 ☎026-234-0111 (自動音声案内)

中小企業経営者の皆様へ

大きな安心をお届けします。

医療共済

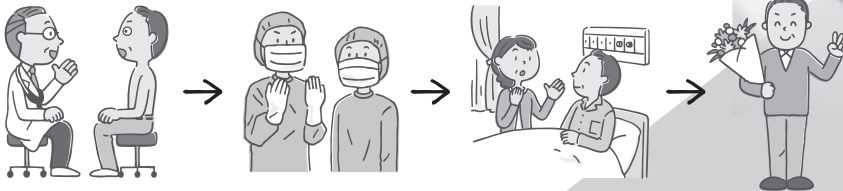
月々**2,400**円で

病気・ケガによる入院補償

1日**7,000**円 + 手術見舞金

事例

Aさん(63歳)は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。



補償例

7日間×7,000円+内視鏡手術見舞金30,000円
=79,000円

傷害共済
A型の場合

ケガによる24時間補償

月々**2,200**円の掛金で

通院1日 **3,000**円

入院1日 **10,000**円

死亡 **1,000**万円

中小企業の絆きずな絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

*詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・
お問合せは

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

<http://www.naganokyosai.or.jp>

ハローキョーサイ
☎0120-86-9431

受付時間:月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00(祝祭日除く)



長野県中小企業団体中央会 新春講演会開催のお知らせ

各支部の開催日程をお知らせいたします。

支部新春講演会日程

日時	支部名	時間	場所
2月12日(火)	北信	15:00	中野市 「アップルシティなかの」
12日(火)	諏訪	14:30	諏訪市 「ホテル紅や」
13日(水)	上小	15:00	上田市 「ささや」
13日(水)	松本：大北・木曾支部合同	15:30	松本市 「モンターニュ松本」
14日(木)	佐久	14:00	佐久市 「ホテル一万里」
14日(木)	下伊那	15:00	飯田市 「シルクホテル」
15日(金)	長野	15:30	長野市 「メルパルク長野」
22日(金)	上伊那	14:30	伊那市 「越後屋」

※講師ほか詳細につきましては後日郵送される案内書をご覧ください。

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。ライフスタイルの見直しで、1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2013

1

No.434

第434号 平成25年1月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)

発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)